

平成 2 1 年度 高校教育改革の主な取組と今後の課題

多様な学びを可能にする特色ある学校づくり

高校教育改革推進計画		平成 2 1 年度の計画	実施状況と今後の課題
項目	主な内容		
新しいタイプの学校づくり	<p>総合学科高校，単位制高校，中高一貫教育校の充実及び併設型中高一貫教育校の県南部への導入 (後期期間)</p>	<p>総合学科高校，全日制単位制普通科高校，連携型中高一貫教育校，併設型中高一貫教育校に関する検証結果及び充実策を踏まえ，各学校が一層の活性化を図る。 平成 2 2 年度開校予定である富岡東中高一貫教育校の具体的な教育内容について検討するとともに，広報活動の充実を図る。また，富岡東高校の既存施設を有効活用しながら，中学校の教育活動に必要な施設・設備等を整備する。</p>	<p>平成 1 9 年度に取りまとめた「新しいタイプの学校の検証及び充実について」をもとに，各校が充実策に取り組んだ。連携型中高一貫教育に関しては，文科省の「新時代に対応した高等学校教育改革推進事業」の指定を受けて研究を進めている。那賀高校では ICT を活用した連携型中高一貫教育の効率化と活性化等を，阿波西高校ではワークショップを生かした向上心を育てる指導方法の研究等を行っている。 併設型中高一貫教育に関しては，城ノ内中学校の初年度入学生が高校 3 年生となり，適性や進路に応じた学習の一層の充実を図る発展期の教育活動を展開している。川島中学校の初年度入学生は高校 1 年生となり，中学校から高校への円滑な接続を図る充実期の教育活動を展開している。 ○川島中学校の志願者の減少については，学校とともに原因を分析し，志願者の確保に取り組む。 平成 2 2 年度富岡東中学校開校に向け，次のような取組を進めている。 ・校内に中高一貫教育準備委員会と 1 4 の作業部会を設け，教育課程や特色ある教育活動，部活動等について検討・決定し，具体的作業に取り組んでいる。 ・1 0 月に児童・保護者に対して入学者募集説明会を開催し，1 月に入学者選抜を実施した。 ・中学校の教育活動に必要な技術室・給食配膳室を整備するとともに，備品等の購入を計画的に進めている。</p>
	<p>総合型専門高校の設置 ・徳島工業高校，徳島東工業高校，水産高校を統合し，徳島科学技術高校を設置する。 (後期期間)</p>	<p>第 2 期工事・教育設備（購入・移設）など教育環境の整備を図る。 具体的な数値目標を掲げた学校版マニフェストを作成し，学校独自の基準であるスキルスタンダードの設定や技能の習熟度を評価する学校技能検定の取組を支援する。 大学・企業等との連携による専門性を高める教育に関する取組を支援する。 徳島科学技術高校の現状について，幅広く大学・企業等へ周知する活動に努める。</p>	<p>第 2 期工事完成後，旧徳島工業高校及び旧徳島東工業高校から，該当箇所の実習備品の移設を行う。 学校と連携して，今年度中に具体的な数値目標を掲げたマニフェストを作成し，目標に到達できるように指導・支援を行うとともに，スキルスタンダードや学校技能検定についても指導を行う。 徳島大学，県水産研究所及び漁業組合との連携による養殖ワカメの二期作，魚礁の設置など，大学・企業等との連携による事業を，円滑に行えるように支援した。 徳島科学技術高校開校までの取組や，開校後の状況を，他県の大学・企業・高校をはじめ，報道機関にも資料提供することにより，広報活動を行っている。</p>

高校教育改革推進計画		平成21年度の計画	実施状況と今後の課題
項目	主な内容		
	昼夜間定通独立校の整備 (後期間)	昼夜間定通独立校整備推進協議会を開催し、徳島中央高校の教育システムや教育環境の整備等について協議を行う。 徳島中央高校では、施設の耐震化を計画的に進めており、本年度は、体育館の耐震改修設計を行う。 通信制教育課程で必要なスクーリングの一部を、県南部及び県西部において引き続き実施し、生徒の負担軽減を図る。	昼夜間定通独立校整備推進協議会を開催し、徳島中央高校の教育システム、地域に根ざした活動及び教育環境の整備等について協議を行った。 徳島中央高校の体育館の耐震改修設計を実施した。 遠距離生徒のスクーリングの負担軽減を図るため、県南部と県西部において出張スクーリングを実施した。
	IT技術を活用した遠隔授業等の導入の可能性も含めた調査研究 (全期間)	教育情報ネットワークのテレビ会議システムを利用し、高大連携における取組等を含めた遠隔授業・遠隔講義の可能性を引き続き検討する。	高大連携における取組の一環として、次の大学と高校の間で遠隔講義を実施した。 ・四国大学生生活科学部 - 徳島科学技術高校 ・四国大学生生活科学部 - 富岡東高校定時制 ・徳島大学医学部保健学科 - 富岡東高校羽ノ浦校 ・徳島文理大学総合政策学部 - 小松島西高校 連携型中高一貫教育を実施している那賀高校において、連携中学校との間で交流学习を実施した。 今後も、遠隔授業や各種会合等への利用も含めて検討する。
特色ある学校づくり	オンリーワンハイスクールパワーアップ事業の実施 (平成19年度～平成21年度)	各校独自の「魅力ある学校づくり」に向けた取組をパワーアップして、地域への働きかけを促進し、学校の新たな伝統ともいえる「スクールアイデンティティ」を創造することにより、「地域の教育・文化の創造拠点」として自立し持続性・継続性のあるオンリーワンハイスクールを育成する。 県立高校及び特別支援学校の高等部を対象とする応募校の中から、書類審査により、自立校と10校の本審査対象校を選定した後、本審査(プレゼンテーション審査)で該当10校の審査をして、支援をする。 年度末には、各校の取組の成果を発表する生徒活動発表会を開催する。	書類審査により、自立校5校と本審査対象校10校を選定した。 自立校への支援と、本審査(プレゼンテーション審査)で計画内容を審査し、10校への支援額の重点配分を決定して事業を実施した。 実施校が1年間の活動の成果を発表し合う生徒活動発表会を開催した。 今後も引き続き、各学校でオンリーワンハイスクールを目指した継続的な取組を進める。

高校教育改革推進計画		平成21年度の計画	実施状況と今後の課題
項目	主な内容		
	<p>教育内容や教育方法の改善 ・SSH及び英語教育改善のための調査研究事業の取組を推進する。 (平成15年度～)</p>	<p>【SSH】 城南高校において、「応用数理科」の生徒を中心に事業(H18～H22)に取り組む。 【英語教育改善のための調査研究事業】 富岡西高校(SELHi 継続校)において、単位制を活かした事業(H19～H21)に取り組む。 池田高校において、「中学校との連携の研究」を研究テーマとした事業(H21～H23)に取り組む。</p>	<p>【城南高校】(SSH) 「応用数理科」の生徒を中心に実施した。 ・大学と連携した発展的な実験・実習の実施 ・学校設定科目による体験的学習の実施 ・研究成果発表会の開催、各種科学コンクールへの参加等 ・今後も引き続き、大学と連携するなど発展的な学習を行う。 【富岡西高校】(SELHi 継続校) 単位制を活かして、事業に取り組んだ。 ・基礎力の充実に向けて、中高英語のブリッジ教材の開発・活用を行った。 ・リーディング力を向上させるための指導方法及び単位制を活かした教育課程の研究を行った。 ・今後も引き続き、多読・速読指導等、リーディング力を高める指導方法の開発に取り組む。 【池田高校】 テーマを「中学校との連携の研究」とし研究を進めた。 ・中学校、高等学校教員の連絡会を実施し、共通理解等を図った。 ・中高6年間を見通した到達目標、評価基準を研究した。 ・中高の連携を円滑に行うための、指導法・教材等の研究をした。 ・語彙力の定着を図る指導法の研究をした。 ・生徒のモチベーションを高める指導法の研究をした。 ・今後も引き続き、中学校との連携について研究を進め、指導方法の開発に取り組む。</p>
	<p>学力向上の推進 ・学力向上推進事業を実施する。 (後期期間)</p>	<p>「高校生夢・未来育成事業」においては、教科等に関する先進的なこと、学習習慣の定着・学習意欲向上に関すること、教科等を横断した課題解決的な学習・探究的な学習、自らの進路や夢・希望を考えさせること等についての指導方法、教材の工夫により、学力向上に対するモチベーションを高め、進路実現へとつなげるための実践研究を推進する。(阿南工業高校、川島高校、阿波高校、阿波西高校) 「学力向上実践研究推進事業(高校)」においては、基礎的・基本的な知識および技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うための実践研究を推進する。(名西高校) 「高校生夢・未来育成事業」及び「学力向上実践研究推進事業(高校)」の事業関係者が参加して、合同で研修会を行う。 今後、各校の取組を深めるとともに、成果の普及を図る。</p>	<p>「高校生夢・未来育成事業」の4高校においては、生徒自身の夢や希望を明確にし、日々の学習に積極的に取り組めるような教材指導方法の工夫、面接指導用教材の開発、インターンシップの充実、外部講師による講話、卒業生による進路ガイダンス、学習合宿の充実、生徒の探求心、問題解決能力やプレゼンテーション能力育成、授業力向上のための教員研修の充実などを行った。 「学力向上実践研究推進事業(高校)」においては、英語、国語を中心に、基礎的・基本的な学習の定着を図るための指導方法や教材の研究を行い、家庭学習習慣をつけるための工夫、自主的な読書週間を育成する指導を行った。 「高校生夢・未来育成事業」及び「学力向上実践研究推進事業(高校)」の事業関係者が参加して、合同で研修会を行った。 今後、各校の取組を深めるとともに、成果の普及を図る。</p>

高校教育改革推進計画		平成21年度の計画	実施状況と今後の課題
項目	主な内容		
	<p>高校部活動の強化 ・競技力向上スポーツ指定校制度を推進する。 (後期期間)</p>	<p>評価委員会を開催し、指定された各校各部の取組や成果を検証し、評価を行う。 今後も取組の改善について指導を行うなど、学校と十分に連携して、全国大会での活躍が期待できる「競技力向上スポーツ指定校」を育成する。</p>	<p>「出願要件ウ」により、148名の優秀選手が指定校に入学した。 指定校各校の取組や成果については、評価委員会から、おおむね適切であるとの評価をいただいた。 今後、学校と十分連携して、全国大会での活躍が期待できる「競技力向上スポーツ指定校」を育てていく。 平成21年度の競技実績 ・県総体(駅伝は全国高等学校駅伝競走大会県予選, 野球は全国高等学校野球選手権大会県予選) 21競技種別中14競技種別で優勝 ・全国高等学校総合体育大会 準優勝 1校(男子ソフトボール: 徳島科学技術高校) ベスト16 2校(男子テニス: 城南高校) (女子バドミントン: 城東高校)</p>
	<p>教育・産業連携による生徒のキャリアアップ (後期期間)</p>	<p>産業界、教育界、行政の連携により、「産業人材確保インターンシップ推進協議会」を創設し、工業高校、商業高校等の生徒を対象に、「企業インターンシップ」及び「企業の専門家による実践的指導」を実施することにより、地域産業の実践的手法や技術を習得し、産業界が求める技術者等の育成を図るとともに、高校生等の県内企業への定着促進、ニートや離職率の減少を目指す。</p>	<p>「産業人材確保インターンシップ推進協議会」を開催し、「企業インターンシップ」の実施について協議した結果、前期研修として「インターンシップ導入研修」及び「企業訪問」を実施した後に「企業インターンシップ」を実施した。募集時期を早めるとともに、受入先企業の一層の充実を図り、参加生徒の意識の高揚を図ることが今後の課題である。</p>
	<p>将来の地域社会の担い手となる専門的職業人の育成 (平成19年度～平成21年度)</p>	<p>小松島西高校(H19～H21)、貞光工業高校(H20～H22)が文科省指定事業の「目指せスペシャリスト(スーパー専門高校)」の指定を受けて実施する。 小松島西高校においては、「産業界が求めるスペシャリスト育成のための教育体系プログラムの実現化モデルの構築」を研究課題とし、地域の活性化に貢献できる将来の「ビジネス」「食」「衣」「福祉」のスペシャリスト育成を目指す。 貞光工業高校においては、「地域の教育資源を活かしたスペシャリストの育成と工業教育の発信」を研究課題とし、地域の伝統文化に関する研究及び工業教育の成果を活かした地域貢献活動「小中学校出前授業」に取り組む。 徳島県が、文科省と農水省との連携事業である「地域産業の担い手育成プロジェクト(食・くらし分野)」の地域指定(H20～H22)を受け、城西高校と三好高校を取組校として、生徒の現場実習(インターンシップ)、技術者等による学校での実践的指導、教員の企業・研究所等での現場研修等の実施を通して、専門的職業人育成のためのプログラム研究開発を行う。</p>	<p>小松島西高校では商業、食物、生活文化、福祉の各学科が相互に協力しながら、それぞれの特徴を活かして地域の活性化に貢献した。特に、雪花菜工房では企業との連携の下、商品の開発や全国展開を視野に、ビジネスモデルの構築に取り組んできた。本年度が指定3年目であり、これまでの成果を事業終了後もいかに継続させていくかが今後の課題である。 貞光工業高校では、地域の教育力(大学・企業等の協力)を活かした技術教育に取り組み、伝統文化に関する研究及び出前授業を通しての地域貢献活動と工業教育の発信を行った。今後は、技術の向上と研究の深化、地域への研究成果の還元を図ることが課題である。 城西高校と三好高校を取組校として、農業高校発「とくしまブランド」の研究開発と次代を担う農業者の育成をテーマに、農業高校と産業界や研究機関、地域の生産農家とが連携することにより、県特産物の生産技術を継承する担い手を育成するとともに、新たな「とくしまブランド」品目の研究開発に取り組んでいる。今後は、事業終了後の体制づくりへの取組が課題である。</p>

生き生きとした学びを可能にする魅力ある学校づくり

高校教育改革推進計画		平成21年度の計画	実施状況と今後の課題
項目	主な内容		
学校の適正規模及び適正配置	<ul style="list-style-type: none"> 高校再編方針に基づき、活力と魅力ある学校づくりや、高校や学科全体の適正配置に努め、生徒たちにより良い教育環境が提供できるよう、発展的な再編を図る。(後期期間) 	<p>再編計画等を策定した5地域(鳴門市地域、阿波市・吉野川市地域、美馬市・つるぎ町地域、勝浦郡地域、那賀町地域)については、計画に基づき、取組を進める。</p> <p>残る2地域(阿南市地域、三好市・東みよし町地域)の再編については、引き続き、地域協議会で協議する。</p> <p>各地域における再編の進捗状況に応じ、地域協議会の開催や学校間連携を行うなど、新しい学校づくり推進事業を実施する。</p>	<p>各地域の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 那賀町地域は、H19年度に策定した活性化計画に基づき、那賀高校の活性化に取り組んだ。 吉野川市・阿波市地域は、H19年度に策定した再編計画に基づき、開校準備委員会を中心に、新高校の開校に向け取り組んだ。 勝浦郡地域は、H20年度に策定した再編・活性化計画に基づき、再編準備委員会を発足し、勝浦高校の活性化に取り組んだ。 鳴門市地域、美馬市・つるぎ町地域は、H20年度に策定した再編計画に基づき、開校準備委員会を発足し、新高校の開校に向け取り組んだ。 阿南市地域、三好市・東みよし町地域は、地域協議会で引き続きご協議いただいている。 <p>今後も引き続き、県下7地域で進めている高校再編を計画的に推進する。</p>
生徒のニーズに応じた、魅力ある学校づくり	<p>普通科教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校再編方針に基づき、特色ある学校づくりを進め、生徒の多様な進路に応じた教育内容を展開し、各地域における適正配置に努める。(後期期間) 	<p>辻高校普通科のあり方については、高校再編方針に基づき、地域協議会で検討する。</p> <p>鳴門第一高校・鳴門市立工業高校再編統合後の新高校における体育科については、平成24年度設置に向けて、教育課程や必要な施設・設備等について検討する。</p>	<p>辻高校普通科の教育内容を、地域協議会で検討を行った。</p> <p>鳴門第一高校・鳴門市立工業高校再編後の新高校における体育科については、体育科を有する他県の状況も参考としながら、教育内容や教育課程等について検討を行った。</p>
	<p>職業教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校再編方針に基づき、学科再編や新学科の設置に積極的に取り組み、新たな魅力づくりを図る。 複数学科を有する複合型の新しいタイプの学校を設置し、新たな時代に対応した人材を育成する。(後期期間) 	<p>農業科</p> <p>環境教育の重要性や食の安全・安心に対する消費者意識の高まりから、安全で安心な食糧生産の推進など、環境に配慮した農業教育を展開する。</p> <p>高校再編における新しい学校づくりの中で、他学科と連携した農業教育のあり方について検討するため、学校間連携を推進する。</p> <p>今後の本県農業教育のあり方や活性化のための具体的な方策を検討する。</p>	<p>化学農業低減技術の取組、環境に優しく安全で安定した食糧生産の推進やバイオマスエネルギーの利活用等、環境に配慮した農業教育を展開した。</p> <p>「鴨島商業高校・阿波農業高校の再編統合に係る計画」に基づく円滑な両校の統合に向け、学校間連携事業を推進した。</p> <p>農業教育活性化ワーキンググループを立ち上げ、農業科における課題の抽出などを行った。引き続き、ワーキンググループにおいて、農業教育の活性化について検討を行う。</p> <p>農業高校・農業大学校・農林水産部等が集まり、農業教育の活性化や連携等に関する意見交換会を行った。</p> <p>○来年度、徳島大学生物工学科内に「農工連携スタディーズ(仮称)」が設置されることに伴い、農業系高校から進学できるよう取り組んでいく。</p>

高校教育改革推進計画		平成21年度の計画	実施状況と今後の課題
項目	主な内容		
	商業科	<p>高校再編における新しい学校づくりの中で、他学科と連携した商業教育のあり方について検討するため、学校間連携を推進する。</p> <p>商業教育の活性化を推進するため、県商業学会等の関係機関と連携し、活性化のための具体的な方策を検討する。</p>	<p>「鴨島商業高校・阿波農業高校の再編統合に係る計画」に基づく円滑な両校の統合に向け、学校間連携事業を推進した。</p> <p>「貞光工業高校・美馬商業高校の再編統合に係る計画」に基づく円滑な両校の統合に向け、学校間連携事業を推進した。</p> <p>県商業学会等の関係機関と連携し、平成21年6月に「商業教育活性化推進委員会」を設置し、本県商業教育の活性化を検討した。</p>
	工業科	<p>技術の高度化、複合化などに対応するため、徳島科学技術高校を中心とする工業高校の機能分担とネットワーク化や、時代の要請に応えることのできる専門的な知識・技術・技能を備えた工業教員の養成について検討する。</p> <p>高校再編における新しい学校づくりの中で、工業科と商業科または総合学科との併設による総合選択制を取り入れた教育課程等について検討する。</p>	<p>総合教育センターと連携を取りながら、時代の要請に応えることのできる工業教員研修等について検討した。</p> <p>徳島科学技術高校開校までの取組や、開校後の大学および企業との連携等について、他の工業教員に伝達し、工業教員の資質向上を図った。</p> <p>高校再編による新しい学校づくりの中で、工業科と併設する商業科または総合学科との総合選択制の教育課程について検討を行った。</p>
	その他の学科	<p>介護福祉士国家試験の受験資格取得に関連し、特例高校に指定された総合学科の城西高校及び鳴門第一高校の福祉教育のあり方について研究する。</p> <p>【注】特例高校には、高校卒業後、9カ月の実務経験を経た場合に国家試験の受験資格が付与される。(ただし、この特例措置はH21年度からH25年度の入学生に限る。)</p>	<p>引き続き、特例高校に指定された2校の福祉教育のあり方について研究を行う。</p>

地域に根ざした、地域が育てる学校づくり

高校教育改革推進計画		平成21年度の計画	実施状況と今後の課題
項目	主な内容		
地域と力を合わせた学校づくり	地域に支えられ、地域に開かれた学校づくりの推進 (平成15年度～)	各学校において、マイスクール推進委員会等の組織を活用し、地域と力を合わせた学校づくりを推進する。	県立高校15校でマイスクール推進委員会を開催するなど、地域と連携した活動に取り組み、地域に支えられ、地域に開かれた学校づくりを推進した。
地域の教育力を活用した学校づくり	地域の優れた教育資源の活用 ・「社会人講師制度」の充実を行う。 (全期間)	生徒の学習に対する興味・関心を高め、職業観の確立や生きる力の育成を図るため、社会人講師による授業の拡充を図り、今年度は県立学校22校(分校、定時制、特別支援学校、中学校を含む)で、45名の社会人講師による授業を行うこととしている。	○県立学校22校において45名の社会人講師による授業を実施し、生徒の職業観の確立や生きる力の育成に貢献するとともに、学校の活性化にも成果を上げている。 ○今後の課題としては、優れた知識や技術を有する人材の継続的な確保が挙げられる。
	「地域講座」の開設と単位認定 ・地域の人材を確保し、地域に関する講座数を拡大する。 (全期間)	「総合的な学習の時間」等も活用し、地域の優れた人材の参画による「地域講座」の実施に努める。	4校(城ノ内高校、新野高校、鳴門高校、穴吹高校)において、地域の歴史・文化などを学習する「地域講座」を開設している。 今後とも、「総合的な学習の時間」等も活用し、地域の優れた人材の参画による「地域講座」の実施に努める。
	いじめ・不登校等への対応 ・各部局のネットワークを活用した情報の収集・共有化を行い、問題行動の未然防止、早期発見・早期解決を図るための効果的な対応策等を検討する。 (平成19年度～)	いじめ問題等対策企画員室会議において、情報交換、緊急対応などを行うことにより、各部局との連携を密にする。 携帯電話やインターネットの正しい利用方法や危険性について理解させるなど、「情報モラル」向上のため、携帯電話各社、県警察本部の専門家の協力を得て、児童生徒対象の「携帯電話安全教室」を実施する。 24時間対応の電話相談を実施し、いじめ・不登校等の相談活動を行う。 保護者や地域の方からの要望等により適切な対応が行えるよう、昨年度作成した「保護者や地域からの要望等への対応マニュアル」を各学校に配付し、教師が児童生徒と向き合う時間を確保するとともに、保護者や地域から信頼される学校づくりを推進する。 いじめや不登校で悩む児童生徒を支援するため、スクールアドバイザー、スクールソーシャルワーカー及びライフサポーターの派遣を充実する。	いじめ問題等対策企画員室会議を定期的開催し、各部局との連携により児童生徒の問題行動に対して積極的に学校を支援した。また、警察、携帯電話会社、PTA代表者等と携帯電話をめぐる諸問題について協議を行い、県内のすべての保護者に対して「児童生徒が利用する携帯電話等をめぐる問題への取組について」の文書を配布し、協力を依頼した。 中・高校生に携帯電話やインターネットの正しい利用方法や危険性についての理解を深めさせるために携帯電話会社の専門家による「携帯電話安全教室」を開催するとともに、県内全小中学校に「携帯電話安全教室」の映像教材を配付した。 県立総合教育センター特別支援・相談課においてメール相談や24時間対応の電話相談を実施し、いじめや問題行動などの相談事案について対応した。 県立総合教育センターで行なわれた小中学校生徒指導主事・主任研修会や高等学校及び特別支援学校生徒指導主事研修会等で、「保護者や地域からの要望等への対応マニュアル」を資料とした研修を実施し、保護者や地域から信頼される学校づくりを支援した。 児童生徒・保護者・教職員に対して、スクールアドバイザーやスクールソーシャルワーカーによるカウンセリング等を行うことにより、教育相談の充実を図った。また、家庭に引きこもりがちな児童生徒を支援するため、600回以上のライフサポーター派遣を行った。スクールソーシャルワーカーについて、その役割がまだ十分周知されておらず、今後、学校・家庭・地域への周知が必要である。

高校教育改革推進計画		平成21年度の計画	実施状況と今後の課題
項目	主な内容		
地域に開かれた学校づくり	<p>学校評議員制度の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域住民の意見を聞き、開かれた学校づくりを推進する。 <p>(全期間)</p>	<p>すべての県立学校で学校評議員制度を活用しているが、地域との連携事業や学校評価の結果等についても意見を伺うなど、地域に開かれた学校づくりを推進する。</p>	<p>すべての県立学校で学校評議員制度を活用しており、地域との連携事業や学校評価の結果等について意見を伺い、学校運営の改善に役立てた。</p> <p>今後、学校関係者評価の充実を図るなど、制度を活かした開かれた学校づくりを推進する。</p>
	<p>学校施設の開放</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震・災害時の地域の中核的な避難所としての整備 ・「しっかり防災推進事業」を実施する。 <p>(後期期間)</p>	<p>地震・災害時の地域の中核的な避難所としての耐震性の確保を図るため、計画的に耐震化を実施する。</p> <p>各校で「防災教育推進モデル校」の成果を活用した防災教育の推進を図る。</p> <p>各校で防災教育をテーマにした研修を行う。</p> <p>各校で地域と連携した防災教育の充実を図る。</p>	<p>地震・災害時の地域の中核的な避難所としての耐震性を確保するため、計画的に耐震化を推進した。</p> <p>各校で防災推進モデル校の成果を生かした防災教育が推進された。</p> <p>防災をテーマにした研修や地域と連携した防災教育の充実が図られた。</p> <p>今後、地域や他の校種と連携した取組をさらに推進する。</p>
	<p>学校開放</p> <p>(後期期間)</p>	<p>各高校において夏季休業中に中学生体験入学(体験授業・体験入部など)を実施したり、「とくしま教育週間」にあわせて公開授業等を実施する。</p> <p>県立高校において、「とくしま教育の日」にあわせて、保護者や地域住民が参加できる行事、開放講座等を実施する。</p>	<p>各高校において夏季休業中の中学生体験入学や「とくしま教育の日」に合わせて公開授業等を実施した。</p> <p>県立高校13校において、「とくしま教育の日」にあわせて、保護者や地域住民が参加できる開放講座・美化運動等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城西高校神山分校「バイオ・造園・園芸体験講座」 ・鳴門第一高校「福祉体験学習」 ・新野高校「イシマササユリ保護活動」など <p>今後とも、地域に開かれた学校づくりを推進する。</p>
	<p>学校の教育方針・内容等の情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを充実する。 ・各校の広報紙、マスコミ等による広報を行う。 <p>(全期間)</p>	<p>常に最新の情報が提供できるよう、関係研修の充実と情報発信に関する啓発を図る。</p> <p>各高校の教育方針・教育内容等の情報提供を積極的に行う。</p>	<p>ホームページの作成・更新に関する研修を実施し、ホームページ担当職員のスキルアップを図った。</p> <p>ホームページ作成のCMS(コンテンツマネジメントシステム)対応を行い、より効率的な情報発信ができるよう支援している。</p> <p>今後も、各高校のホームページにおいて常に最新の情報を提供できるよう、研修の充実と啓発を図る。</p> <p>今後も、各高校の教育方針・内容等の情報提供を積極的に行う。</p>

自らの適性・進路希望等に応じた学校選択システムの確立

高校教育改革推進計画		平成21年度の計画	実施状況と今後の課題
項目	主な内容		
募集定員設定の検討	公私の役割分担 (全期間)	生徒の進学希望状況を重視し、県全体として適正な定員の設定に努める。	生徒数の減少や生徒の進学希望状況などを踏まえて、県全体として適正な定員設定に努めた。 今後も、生徒の進学希望、進学動向等を十分精査し、適正な定員設定に努める。
	普通科・専門学科・総合学科の定員の割合 (全期間)	定員の割合については、社会の変化、生徒のニーズ、今後の高校教育や学科のあり方などにに基づき柔軟に対応する。	社会の変化、生徒のニーズ、今後の高校教育や学科のあり方などを勘案しながら、適切な定員設定を行った。
入学者選抜方法の改善	入学者選抜制度の改善 ・入学者選抜制度の改善に向けて、前期選抜・後期選抜のあり方等について検討する。 (平成16年度～)	平成21年度入試の結果、生徒、保護者へのアンケート結果、中学校及び高校からの意見聴取などを踏まえ「入学者選抜制度改善検討委員会」での検討結果をもとに、平成22年度公立高等学校入学者選抜における改善内容及び基本方針を決定する。 現行制度の成果を継承しつつ、新たに「確かな学力」を重視すること、「生徒の個性」を生かす入学者選抜とすることを基本的方向とする新制度を、平成23年度入試からの実施を視野に入れて、検討する。 平成21年度のできるだけ早い時期に、新制度の概要を公表する。	「入学者選抜制度改善検討委員会」での審議、県議会での議論、パブリックコメントの結果などを踏まえ、平成21年7月に「平成23年度入試の概要」、10月に「基本方針」を決定・公表した。 「とくしまの教育10月号」、「ふれあい広場12月号」で新入試について広報し、11月には高校対象の説明会、12月には中学校対象の説明会を開催した。 平成22年2月に新入試の詳細を定めた「生徒募集選抜要項(素案)」、各高校の「学校の特色」や「求める生徒像」等を記載した「生徒募集案内(素案)」を公表した。 「生徒募集選抜要項」、「生徒募集案内」については、平成22年7月に正式に決定・公表する。
	入試情報の適切な提供 ・ホームページを活用して積極的な入試情報の提供を行う。 (平成16年度～)	「徳島県公立高等学校入学者選抜について」、「前期選抜実施要領一覧」を作成して入試情報を提供する。 各校のホームページで、追加情報を積極的に提供する。	「徳島県公立高等学校入学者選抜について」、「前期選抜実施要領一覧」により入試情報を提供した。 各高校のホームページで、追加情報の提供を行った。 今後とも、入試情報の積極的な提供に努める。
通学区域のあり方	普通科の通学区域の検討 (全期間)	引き続き、受検状況や「入学者選抜制度改善検討委員会」での審議などを踏まえながら、調査・研究を行う。	引き続き受検状況や「入学者選抜制度改善検討委員会」等での審議などを踏まえながら、調査・研究する。

高校教育改革推進計画		平成21年度の計画	実施状況と今後の課題
項目	主な内容		
確かな学力の育成促進	<p>小・中・高等学校を通じた学力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度より「徳島県学力向上推進事業」を実施し、小・中・高等学校を通じた学力の向上を促進する。 <p>(後期間)</p>	<p>「徳島県学校改善支援プラン」に基づいた取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「全国学力・学習状況調査」の結果を活用した学校改善に取り組む。 「徳島県学力ステップアップテスト」を実施する。 計画訪問時に、学校改善支援プランを活用した研究授業を実施する。 <p>【全県を挙げた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> すべての学校で「学力向上検討委員会」を設置し、「学力向上推進員」を指名する。 学校のホームページを活用した情報発信を行う。 「読書の生活化プロジェクト」により、学校図書館活動等を活性化し、読書活動を推進する。 県立総合教育センターのホームページからデータを提供する。 <p>【学力向上に関する主な事業一覧】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校生夢・未来育成事業(H21～H23:阿南工業,川島,阿波,阿波西の4高校(再掲)) 学力向上実践研究推進事業(H20～H22:小学校・中学校対象,H21～H23:名西高校(再掲)) 英語教育改善のための調査研究事業(H21～H23:小学校・中学校,H19～H21:富岡西高校(SELHi継続校(再掲)),H21～H23:池田高校(再掲)) 徳島県理科支援員等配置事業(H19～H23:小学校対象) S S H事業を実施する。(H18～H22:城南高校(再掲)) 	<p>「徳島県学校改善支援プラン」に基づいた取組を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月に全国学力・学習状況調査,12月に徳島県学力ステップアップテストを実施した。全国学力・学習状況調査では取組の成果が見られたが,小学校算数及び中学校国語に課題が残った。 計画訪問時の研究授業でプランに基づいた授業を実施し教師の意識は高まったが,指導方法の更なる改善が必要である。 <p>【全県を挙げた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> すべての学校で「学力向上検討委員会」を設置し、「学力向上推進員」の指名を行い,「学力向上推進員」研修会を2～3回開催した。(幼・高:2回 小・中3回開催) 各学校からの学力向上に関する情報発信を推進した。 「読書の生活化プロジェクト」により,学校による家庭読書を推進した。 学力向上推進員研修会,授業に参考となる資料等を掲載するなど,学力向上に関するデータ・資料が充実しつつある。 <p>【学力向上に関する主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「高校生夢・未来育成事業」及び「学力向上実践研究推進事業(高校)」の事業関係者が参加して,合同で研修会を行った。(再掲) 那賀町(平谷小),美馬市(芝坂小),鳴門市(瀬戸中),名西高校(再掲)を指定し,本県の課題である「活用する力」の育成について実践研究を行った。 英語教育改善のための調査研究事業を実施した。(H21:小学校・中学校,H19～H21:富岡西高校(SELHi継続校(再掲)),H21:池田高校(再掲)) 小学校5・6年理科の実験・観察の充実を目指し,大学生等を理科支援員として56小学校に合計65名を配置した。 S S H事業を実施した。

教育諸条件の整備

高校教育改革推進計画		平成21年度の計画	実施状況と今後の課題
項目	主な内容		
教職員組織の活性化	<p>学校長の裁量権の拡大 (全期間)</p>	<p>公募制の積極的な運用のため、教職員に対する広報に努めるとともに応募しやすい環境づくりを進め、学校再編や特色ある学校づくりに必要な人材を確保していく。 平成18年度より校長が教育長に届け出て、長期休業日の期間及び日数を変更したり、これら以外の休業日を置くことができることとした。今後とも調査・研究を行う。</p>	<p>○公募制については、27校が公募を実施した。引き続き教員の意欲を喚起するとともに、応募しやすい環境づくりに努める。 公立高校12校で夏季休業日を短縮している。今後も、引き続き調査・研究を行う。</p>
	<p>教職員の資質向上</p>		
	<p>・新規教員の採用方法の工夫、改善を行う。 (全期間)</p>	<p>特別選考(職務経験又は教職経験を有することを要件とする選考)の年齢制限を50歳未満に引き上げることによって、優秀な人材を幅広く確保する。 スポーツ特別選考を活用して、スポーツ分野において秀でた技能・実績を有する教員の採用に努める。</p>	<p>○特別選考の年齢制限を50歳未満に引き上げた結果、11名が受審できるようになった。 ○スポーツ特別選考により6名が合格した。 ○今後とも、優秀な教員を採用できるよう、出願条件の見直し等を検討する必要がある。</p>
<p>・研修内容の精選、充実を図る。 (全期間)</p>	<p>教職員の経験年数や職務等に応じた研修を計画的に実施するとともに、コンプライアンス意識の高揚、教育法規、保護者や地域からの要望等への対応、小学校外国語活動、食育の推進、小・中・高等学校間の連携、企業研修など、今日的な教育課題に対応するための研修を実施し、研修の充実を図る。 研修受講後にふり返りの時間を設定し、研修内容を教育実践にどのように生かすか考えさせるとともに、受講者評価をもとにした研修内容や実施方法の見直しを行う。 県立学校におけるICT活用推進のために、各学校のネットワーク担当者養成講座を実施し、各校のホームページを通じた情報発信技術の向上と充実を図る。 「校内研修ハンドブック」の活用を推進するとともに、授業研究会等で、校内研修のあり方を提案していく。</p>	<p>○今日的な教育課題に対応するための研修等も含め、教職員に求められる資質・能力の向上や専門的な知識・技能の修得等、ねらいを明確にした研修を実施した。 ○効果測定をもとに、すべての研修についての見直しを積極的に実施し、研修内容や方法等において改善すべき点を次年度の計画に反映した。 ○ネットワーク担当者養成講座を2回実施し、情報発信技術の習得についての研修を行った。今後さらに、各学校におけるICT活用推進の中核となる人材育成の研修を充実させる必要がある。 ○指導教諭研修、初任者研修、学校計画訪問等で「校内研修ハンドブック」を活用した演習を取り入れ、校内研修の活性化につながる研修を実施した。</p>	

高校教育改革推進計画		平成21年度の計画	実施状況と今後の課題
項目	主な内容		
	<ul style="list-style-type: none"> ・教員評価システムの導入に向けての検討を行う。 (平成16年度～) 	<p>過去の試行を踏まえて、引き続き県下すべての公立小中学校及び県立学校の管理職を対象に、「新しい教員の評価」の試行を実施する。</p> <p>平成20年度に、小学校4校・中学校4校・県立学校4校で実施した教諭等を対象とした「新しい教員の評価」の試行を、小学校12校・中学校12校・県立学校8校に拡大して実施する。</p> <p>上記試行校の校長、副校長・教頭及びすべての市町村教育委員会の教員評価担当者を対象に、演習を取り入れた人事評価研修を実施する。</p> <p>全教職員への導入は、試行結果を踏まえて「学校の組織運営に関する調査研究委員会」において検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○過去の試行を踏まえて、評価の実施方法等に改善を加え、県下すべての公立小・中学校及び県立学校の校長・副校長・教頭を対象に試行を実施した。 ○高校6校、特別支援学校2校、及び小中学校24校において教諭等を対象とした「新しい教員の評価」の試行を実施し、評価事務の進行や評価内容等に関わる課題を調査した。 ○上記試行校の校長、副校長・教頭及びすべての市町村教育委員会の教員評価担当者に人事評価研修を実施した。 ○全教職員への導入は、試行結果を慎重に分析し、評価システムに必要な改善を加えつつ、今後とも「学校の組織運営に関する調査研究委員会」において検討していく。
	<ul style="list-style-type: none"> ・高校教育改革に対応した教職員配置 ・全県的な視野に立つ人事異動を行う。 ・教育実績、指導力、意欲等を考慮した人事異動を行う。 ・校種間、都道府県間の人事交流の拡大を図る。 (全期間) 	<p>全県的な視野に立ち、地域間、学校種別間の交流を推進するとともに、他の都道府県との人事交流を行い、教職員組織の活性化及び充実を図る。</p> <p>公募制については、学校の将来ビジョンや学校経営方針、教員の意欲や資質等を考慮しながら推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○地域間、学校種別間の交流については、教育改革推進の観点から、勤務歴、教育実績、適性、担当教科等を考慮して積極的に進めている。他県との人事交流については、当該教員の勤務歴、資質等を考慮し行っている。なお、高校教育改革に対応した教職員配置を行うため、各校の課題等情報収集により一層努める必要がある。 ○教職員組織の充実に向け、公募制等を活用し適材適所と人材育成に繋がる人事配置を行った。
	<ul style="list-style-type: none"> ・副校長等の新たな職の設置 (平成20年度～) 	<p>副校長等の新たな職については、計画的な配置を進め、学校の組織運営体制や指導体制の改善・充実を図る。また、これらの職を配置した学校を中心に「平成21年度学校マネジメント支援に関する調査研究事業」を進めることにより、教員が生徒と向き合う時間を確保できるようにする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○副校長等の新たな職の配置については、学校の課題等の実情を十分踏まえて検討していく。また、「学校マネジメント支援（校務分掌の適正化）に関する調査研究委員会」の報告を踏まえ、これらの職が適切に機能し、学校の教育活動や校務運営が円滑かつ効果的に行われるよう、校長のリーダーシップのもと校務分掌の適正化等の取組を進めていく。
	<ul style="list-style-type: none"> ・教員免許更新制の導入 (平成20年度～) 	<p>平成21年度から実施されている教員免許更新制について、教員に対し制度及び更新に係る手続き等について周知を図る。</p> <p>更新対象者を把握し、学校等に対して対象者の周知を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○更新対象者を把握し、学校等に対して周知した。 ○「教員免許更新制関係各種申請手続きに関する説明会」を行った。 ○「教員免許制度の抜本的見直し」の状況を把握しつつ、今後とも、関係機関（公私立学校、市町村教育委員会、大学）と連携しながら、適切に教員免許更新制を実施していく必要がある。

高校教育改革推進計画		平成21年度の計画	実施状況と今後の課題
項目	主な内容		
施設・設備の充実	<p>施設・設備の計画的整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全で安心できる施設・設備の計画的な整備を図る。(後期間) 	<p>城北高校、板野高校、小松島西高校で耐震補強と施設のリニューアルを同時に行う「大規模耐震改修工事」に着手するほか、池田高校ほか6校においても、「耐震改修工事」に着手する。また、徳島中央高校(体育館)及び鴨島商業高校において、耐震補強設計を、貞光工業高校において、耐震診断を実施する。</p>	<p>県立学校の改築や耐震診断等を計画的に実施するとともに、老朽化した情報機器を更新するなど、施設・設備の充実に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 改築工事 徳島科学技術高校など3校 耐震診断 徳島中央高校など6校14棟 大規模耐震改修設計 徳島中央高校(体育館) 大規模耐震改修工事 小松島西高校など3校 耐震改修設計 鴨島商業高校 耐震改修工事 池田高校など7校 <p>今後とも、より良い教育環境の整備に努める。</p>
	<p>情報化時代に対応した教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ネットワークを有効に利用するための取組を行う。 校内LANを有効に利用するため、ネットワークに関する研修や利用支援を実施する。(後期間) 	<p>新たに設けられる「学校ICT環境整備事業費補助金事業」と「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」を活用し、デジタルテレビ・コンピュータ等ICT環境の整備を図る。</p> <p>公文書の発信、情報の共有等、教育情報ネットワークの利活用を図る。</p> <p>ネットワーク管理やサーバに関する研修を実施し、各校におけるネットワーク管理体制の充実を図る。</p>	<p>デジタルテレビ、教育用コンピュータ及び校務用コンピュータ(教員1人1台)の整備を行った。</p> <p>公文書の発信や共有、教育委員会事務局のホームページによる情報発信等、教育情報ネットワークの利活用を図った。</p> <p>各校の校内ネットワークの管理が複数名でできるよう、ネットワークの構築、運用・管理に関する研修を実施し、校内管理体制の充実を図った。</p> <p>すべての県立学校で、教育委員会事務局からネットワークのTV会議システムを利用した情報セキュリティに関する説明会を実施した。</p> <p>引き続き、積極的にネットワークの利活用を図る。</p>
	<p>地域住民等への学校開放を前提とした整備</p> <p>(全期間)</p>	<p>改築校において「地域住民への学校開放」を前提とした施設整備を行う。</p>	<p>徳島科学技術高校の改築事業において、「地域住民への学校開放」を前提とした施設整備を行った。</p>
学校評価システムの導入	<p>自己点検・自己評価につながる学校評価システムの構築</p> <p>(後期間)</p>	<p>すべての県立学校に学校評価システムを導入しているが、総括評価表の効果的な活用及び学校関係者評価の積極的な導入により、学校評価システムの質的向上を図るとともに、学校のホームページ等を利用した評価結果の公表を一層進める。</p>	<p>自己評価の実施、結果の公表及び設置者への報告はすべての学校で行われている。</p> <p>学校関係者評価の実施については、昨年度より取り入れた学校が増加し、自己評価の客観性や透明性の確保が図られている。</p> <p>今後、学校関係者評価がすべての学校で実施されるよう、引き続き、広報・啓発に努めていく。</p>

高校教育改革推進計画		平成21年度の計画	実施状況と今後の課題
項目	主な内容		
特別な支援を必要とする生徒への対応	障害に応じた入試における配慮や施設の整備 (全期間)	入試における配慮については、受検者、中学校及び高校と十分な連携を図りながら適切な措置を講じ、障害のある生徒に不当な不利益が生じないように配慮する。	平成22年度前期・後期選抜においても、障害のある生徒に不当な不利益が生じないように配慮した。 今後も、引き続き障害のある生徒に対し配慮する。
	特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の構築と校内委員会の充実 (後期間)	管理職、特別支援教育コーディネーターを対象とした研修を実施し、管理職のリーダーシップのもと、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会の充実等、各校の実情に応じた校内支援体制の整備・充実を図る。	学校リーダー研修や経験年数別に研修内容を分けた特別支援教育コーディネーター研修を実施することにより、管理職の意識の向上や特別支援教育コーディネーターの資質の向上を図り、校内支援体制の整備を進めた。 今後も引き続き、各校の実情に応じた校内支援体制の整備・充実を図っていく。
	特別な支援を必要としている生徒のニーズの把握及び校内研修の充実 (後期間)	特別な支援を必要としている生徒のニーズを把握し、支援を充実させるために特別支援教育巡回相談員の派遣による校内研修の充実を図るとともに、特別支援教育コーディネーター研修等の内容について校内で伝達講習を行うよう推進する。	巡回相談員を派遣し、特別なニーズのある生徒への支援や校内研修の充実を図った。また、研修用パンフレットの配布、特別支援教育コーディネーター研修等校外での研修の伝達講習の推進により、校内研修の充実を図った。 今後も、巡回相談員による助言、研修用パンフレットの活用や研修の伝達講習等により、取組の充実を図っていく。
	高校と特別支援学校との交流活動の充実 (全期間)	学校行事や授業を中心とした交流活動を継続的に実施し、相互の理解と認識を深めるとともに、学校間の連携を密にし、自主的・継続的な実施体制の充実を努める。	特別支援学校の生徒が高校に出向いて、球技大会に参加したり、文化祭を見学したりした。また、高校生が特別支援学校の作業学習、体育祭、文化祭などに参加した。 今年度は、インフルエンザ予防のため、交流活動を中止した学校もあり、今後は、交流活動の継続と充実のため、ICTを活用した交流を実施するなど、実施体制づくりに努める。
	特別な支援を必要としている生徒に対する支援の充実 (後期間)	特別支援教育コーディネーター研修において、「個別の指導計画」に関する研修を計画的に実施し、各学校における「個別の指導計画」の作成を推進することにより、個々の生徒のニーズに応じた支援の充実を図る。	特別支援教育コーディネーターの研修において、経験年数に応じた「個別の指導計画」に関する研修を実施し、高等学校における「個別の指導計画」の作成を推進した。 今後とも、「個別の指導計画」の作成を推進し、個々の生徒のニーズに応じた支援及び適切な指導を明確にすることにより、高校における特別支援教育の充実を図る。
	特別な支援を必要とする生徒への総合的なサポートの実施 (平成19年度～)	特別支援学校が地域における特別支援教育のセンター的機能を発揮し、特別な支援を必要とする生徒に対する巡回による指導、及び保護者や教員に対する相談活動等を行う。また、学習支援・情報支援・移動支援等のボランティア(大学生等)を養成し、要請に応じて派遣する。	高校からの要請に応じて、特別支援学校の教員が、特別な支援を必要とする生徒に対して巡回による指導を行った。また、個々のニーズに応じた支援方法について担任等へ相談支援等を行った。 今後も、特別支援学校による総合的なサポートの充実を図る。
	民間活力の導入	県立学校と地域住民、企業等が連携した、新しい学校運営の充実 (平成16年度～)	「県立学校の管理運営への民間活力の導入に係る指針」に則り、引き続き、民間活力の導入を図る。